

図①

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の皆様へ
こんな時には小田原医師会地域医療連携室までお電話ください。

かかりつけ医
体調不良
在宅医療について
禁煙外来
物忘れについて
健康診断の再検査
急な怪我

小田原医師会
地域医療連携室
☎ 0465-47-0833
月曜日～土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
(日曜日、祝日、12/29～1/2休室)

医療機関のご案内
(小田原・箱根・真鶴・湯河原)
病状や症状、状況に応じた各医療機関のご案内のほか、必要に応じて医療機関への診察依頼もいたします。
体調不良やケガをした時の受診先
各種健康診断を受けられるところ
労災で診察を受けられるところ
各種予防接種を受けられるところ など

医療相談
健康・介護について
専門スタッフが
ご相談に応じます。
医師の医療相談(無料相談)
時間 13:30～14:30
※お電話は無料ではありません。

図②

小田原医師会地域医療連携室

相談対応職員 : 保健師 看護師 常駐 2名～3名
医師の医療相談 : 月15日程度 要予約

地域住民
医療機関
介護・福祉事業所
行政
学校・保育園
ホテル・旅館

小田原医師会 地域医療連携室
0465-47-0833
月曜日～土曜日
9時～12時 13時～17時

業務内容
① 医療機関案内
② 医療相談
③ 在宅医療に関する相談
④ 医療・介護関係者からの医療介護連携に関する相談への対応

上記に対応するための情報収集とシステムづくりを実施しています

**小田原医師会
地域医療連携室の業務内容**

小田原医師会理事 小杉 一弘

小田原医師会地域医療連携室では、小田原・箱根・真鶴・湯河原地域のみならず、病気の怪我をし、た時の医療機関案内や、多様な医療相談への対応をお電話にて行っています。また、介護・福祉関係機関や自治体とも連携し、医療に関する様々な情報の提供も行っています。図①②

平成二十八年四月から、地域包括ケアシステムにおける「在宅医療」に関する相談窓口として機能しています。一市三町の医療・介護関係者、地域包括支援センター等と連携し、医療機関に関する相談、在宅医療に関する相談と情報提供、関係会議・打合せへの出席などの業務を行っています。

在宅医療の主治医がなかなか決まらないケースなどにおいては、在宅医療を行う医師のメールグループにメールを発信し、受け入れ可能な先生情報を収集するシステムを利用しています。図③

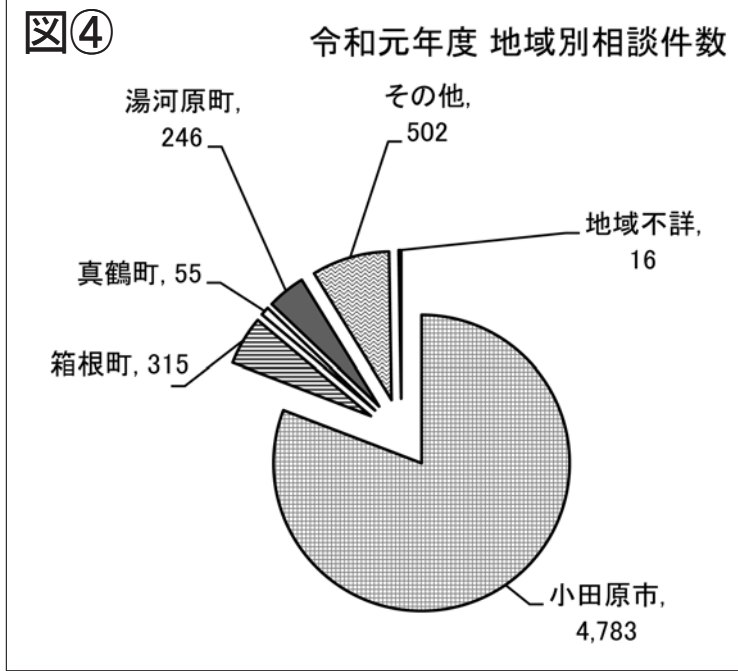
適切な医療に繋げるために
介護福祉関係機関との連携

**いのち
ひろば**

連載 (34)

毎月1回、中旬の水曜日に掲載

今月のひとこと
体調を崩したときはかかりつけ医にかかりつけ医がない場合は
小田原医師会地域医療連携室へ
☎0465(47)0833
月曜～土曜 9時～12時 13時～17時



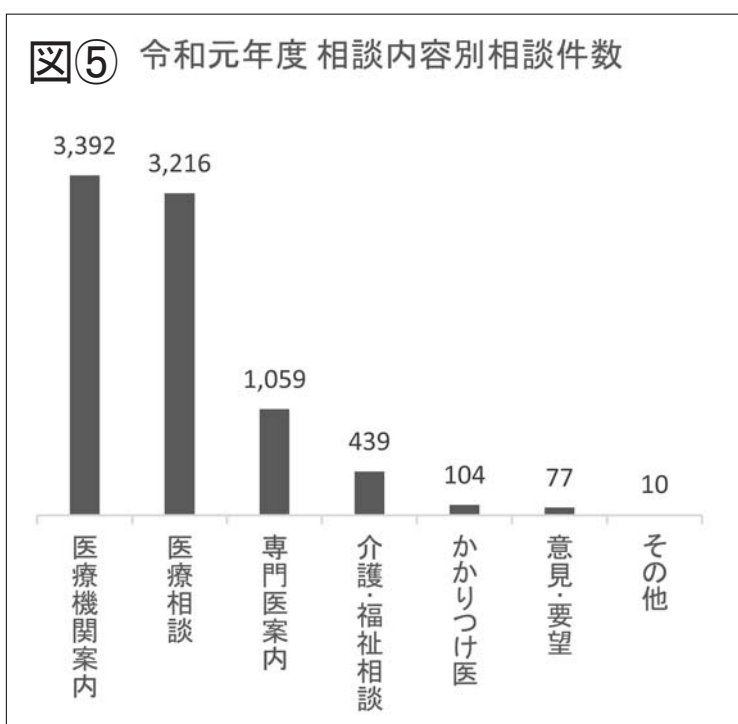
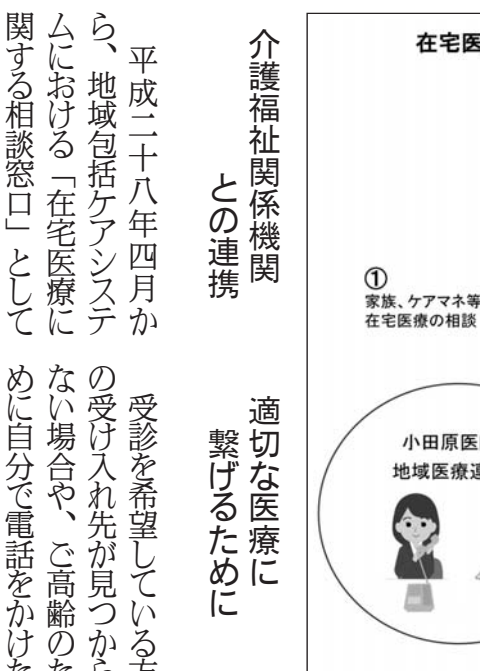
令和元年度は、新型コロナウイルス感染症に関する相談が急激に増加し、全体の相談件数も例年と比較すると大幅に増加しています。図⑥

また、感染予防の普及啓発を目的として、「二宮金次郎をモチーフにした「新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのポスター」を作成し、地域の行政各所や介護事業所等に配布しました。図⑦

健康診断や予防接種などの機会を利用して、自宅や職場近くの医療機関に行ってみましょう。近隣の医療機関が分からない方は小田原医師会地域医療連携室(☎0465-47-0833)にご相談ください。

なお、小田原医師会のホームページで地域の医療機関情報などを掲載しています。そちらもご参照下さい。
<https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

かかりつけ医について
「かかりつけ医は普段と比べて何か体調に変わったことがあった時にまず相談する医師です。お住いの近くで「かかりつけ」を持つことで



「かかりつけ医は普段と比べて何か体調に変わったことがあった時にまず相談する医師です。お住いの近くで「かかりつけ」を持つことで

かかりつけ医は、時間、診療内容、その他多方面から分析し、相談医出動表の作成や、医療情報の収集等に活用しています。図④⑤

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症に関する相談が急激に増加し、全体の相談件数も例年と比較すると大幅に増加しています。図⑥

また、感染予防の普及啓発を目的として、「二宮金次郎をモチーフにした「新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのポスター」を作成し、地域の行政各所や介護事業所等に配布しました。図⑦

健康診断や予防接種などの機会を利用して、自宅や職場近くの医療機関に行ってみましょう。近隣の医療機関が分からない方は小田原医師会地域医療連携室(☎0465-47-0833)にご相談ください。

なお、小田原医師会のホームページで地域の医療機関情報などを掲載しています。そちらもご参照下さい。
<https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

適切な医療に繋げるために
介護福祉関係機関との連携

平成二十八年四月から、地域包括ケアシステムにおける「在宅医療」に関する相談窓口として機能しています。一市三町の医療・介護関係者、地域包括支援センター等と連携し、医療機関に関する相談、在宅医療に関する相談と情報提供、関係会議・打合せへの出席などの業務を行っています。

在宅医療の主治医がなかなか決まらないケースなどにおいては、在宅医療を行う医師のメールグループにメールを発信し、受け入れ可能な先生情報を収集するシステムを利用しています。図③

適切な医療に繋げるために
介護福祉関係機関との連携

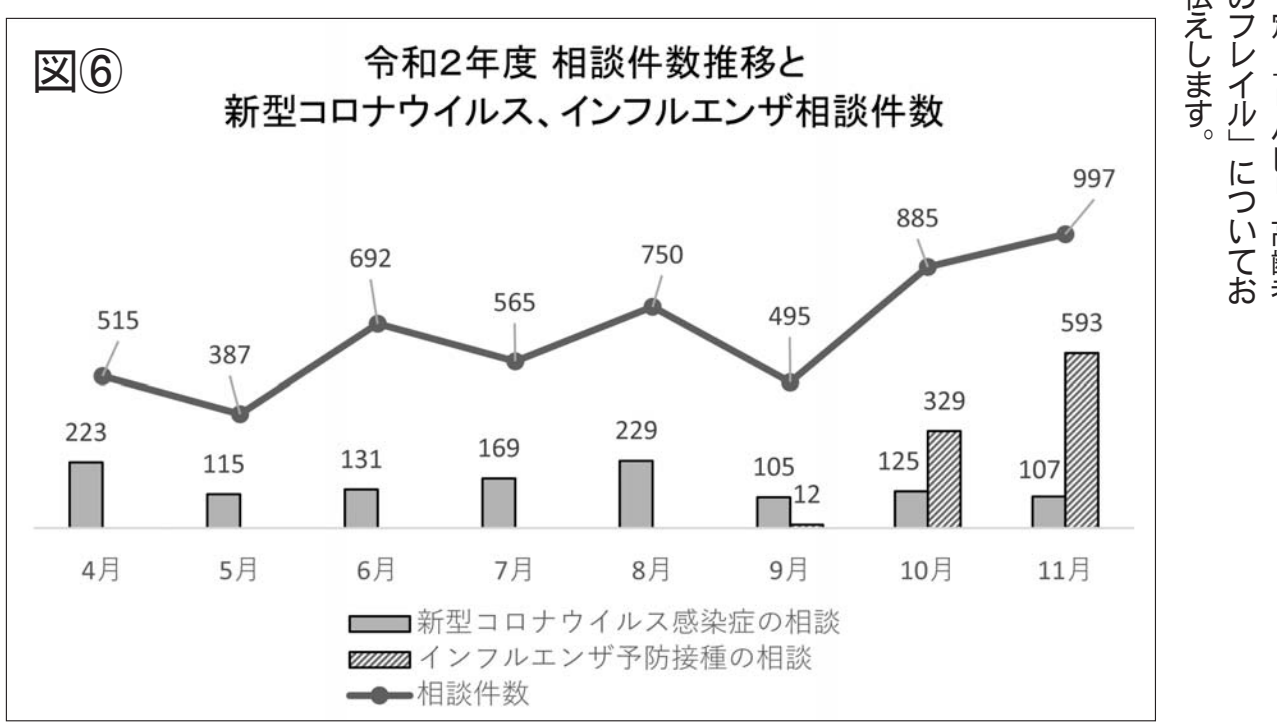
図⑦

新型コロナウイルス対策

皆様の一人一人の行動が
新型コロナウイルス拡大予防につながります

手洗い消毒
密接を避ける
マスクの着用
適切な換気
オンラインシステムの活用

医師に相談
オンラインシステムのご案内
小田原医師会地域医療連携室
0465-47-0833
月曜日～土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
(日曜日、祝日、12/29～1/2休室)



沿革【小田原医師会地域医療連携室】

年	月	内容
平成4年	12月	小田原医師会地域医療連携室の前身となる『小田原市地域リハ医療調整室』設置。小田原市から委託を受け医療相談業務開始。
平成7年	6月	『小田原市地域リハ医療調整室』から『小田原医師会地域医療連携室』に名称変更。
平成11年	2月	かかりつけ医の案内開始。
平成13年	1月	医療機関案内を開始。
平成19年	6月	土曜日午後の医療機関案内業務開始。
平成28年	4月	在宅医療・介護支援に関する相談窓口の「医療に関する相談の窓口」開始。

この時期、新型コロナウイルス感染症に過敏になるあまり「受診控え」をする方が増えています。継続的な治療を中断すると健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。自己判断しないで医師に相談しましょう。

医療機関や健診会場では換気や消毒でしっかりと感染予防対策がとられています。安心して受診してください。

医療機関検索は小田原医師会のサイトから利用できます
<https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

発熱、せき、咽頭痛(のどの痛み)があるときは、かかりつけ医へ。
かかりつけ医がない場合は、[小田原医師会地域医療連携室
☎0465-47-0833 : 月～土, 9:00～12:00, 13:00～17:00]もしくは
[発熱等診療予約センター☎0570-048914 : 9:00～21:00]に
連絡をしてください。上記の症状がない方のお問い合わせ先:
[新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル☎0570-056774]